

令和3年度 兵庫県立北はりま特別支援学校 学校評価 目標と取組(本校)

<p>【ビジョン】 愛情とやさしさあふれる教育活動に取り組む ～チーム学校として、愛情と情熱と やさしさを持って、一人一人を大切に～</p>	<p>【ミッション】 (1) 互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。 (2) 児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、 調和的発達のとれた心と体を育む。 (3) 多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を 積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。</p>
---	---

 0.3~0.5ポイントの変化

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R3	R2	成果または課題	改善方策
安全安心な学校	1	児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえた環境整備	学部	(小・中・高)発達検査や自立活動チェック等による実態把握と懇談を通じた合理的配慮の合意形成を基に、特性に応じた学習や生活環境を整備する。	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・(小)学習内容や単元に合わせて、グループ分けを行い、様々な形態で授業を行った。また、パーテーション等の使用や別室対応、リモートでの参加など、その時の児童の状況に合わせて落ち着いて取り組める環境を整えることができた。 ・(中)昨年度に引き続きグループ自立活動を実施することで、生徒の特性に応じた授業が展開できた。また、別室対応や個別対応が必要な生徒への環境や体制を整え、柔軟に対応することができた。 ・(高)生徒の取組状況に応じて学習グループを変更したり、別室での個別対応をしたりと体制を整え、柔軟に対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(小)引き続き丁寧な実態把握に努め、職員間で共通理解することで環境整備について全員で検討する。 ・(中・高)今年度の取り組みを継続しつつ、本人・保護者の希望、状況等の変化があれば柔軟に対応し、学習環境の再調整をする。
	2	定期的、日常的な安全点検の実施	保健	施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。また死角・危険箇所についても把握し、職員内での共通理解を図る。	4.3	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・月1度安全点検を実施した。日頃より危険箇所等の注意喚起をすることで、安全面に関する職員の意識が向上した。 ・修理、補修箇所については、事務室等と共有し、随時修理する等環境整備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、危険箇所や修繕箇所等を職員間で情報共有し、安全安心な生活環境づくりに努める。
	3	障害特性(アレルギーや装置器具含む)を踏まえた適切な対応とヒヤリハット事案の共有	保健	年度当初にオリエンテーションを実施し、障害特性に応じた怪我や事故、てんかん発作時の対応等を共有し、安全・安心な教育活動を実践する。	4.4	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、障害特性による怪我や事故等が起きないように、職朝等で具体的な例を提示しつつ注意喚起を行った。ヒヤリハット事例については、関係部署で回覧し、情報共有が確実にできるようにした。全職員で情報共有が必要なケースについては、職朝等で伝達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の中で、障害特性に応じた怪我や事故等を未然に防ぎつつ、より適切な対応が実践できるスキルを身につけるために、保健部オリエンテーション等研修を計画、実施する。
	4	命を守る防災教育の推進	総務	火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練を実施する。授業や訓練を通して、児童生徒が自らの命を守る行動を主体的に身につけられるように取り組む。	4.1	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部で検討を重ね、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、火災避難訓練・不審者対応訓練・地震避難訓練を実施した。 ・火災避難訓練、地震避難訓練ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため避難場所を分散させたところ、より短い経路で避難をすることができ、実際の避難行動につながった。避難終了後には避難時の振り返りを行い、児童生徒らが命を守る行動について考える機会をもつことができた。 ・訓練以外でも、児童生徒の意識を高めるために、家庭科や社会科、理科などの時間を使って、防災をテーマにした授業に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策について検討を重ね、分散型で訓練を実施する。 ・訓練後には全職員にアンケートをとり、反省を共有して来年度につなげる。 ・来年度より、シェイクアウト訓練を実施し、適切な避難行動の定着を図る。
	5	教職員の危機管理意識の向上	総務 保健	災害時、不審者対応等で、職員全体で緊急時のマニュアルを共有し、適切な対応がとれるように体制を整え、危機管理意識の向上に努める。	3.9	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・(総務)不審者対応訓練では、訓練内容を総務部で検討し、不審者役を警察官の方にしていたが、職員が対応する実践的な研修を行った。実践終了後、対応の様子を撮影した映像を全職員で確認し、警察署の方から講評をいただいた。 ・(保健)学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む・6月)、校内救急対応訓練(8月)、泊を伴う行事の救急対応訓練(9月)を実施した。様々な事例を想定した訓練をシミュレーションすることで、緊急時に迅速に、また適切な対応が実践できるよう体制作りに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(総務)毎年同じ訓練を行うのではなく、適宜状況を変えるなどして訓練内容を充実させる。全職員には避難行動や不審者対応の注意事項を丁寧に説明する。また、生徒指導部、保健部と連携し、訓練から得た反省を生かして緊急時避難体制マニュアルの改善・整備を図る。 ・(保健)次年度も、学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む)や泊を伴う行事の救急対応訓練等を計画、実施する。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R3	R2	成果または課題	改善方策
自他の命と人権が尊重された学校	6	安心して自己表現し、他者と共同して学べる場の保障	生指	児童生徒会（なかよし会）の取組みを充実させることで、児童生徒一人一人が学校の一員として、主体的に学校生活を送れるようにする。また、全校集会や校内交流を通じて他者と共同して学ぶ姿勢やその喜びを感じられるようにする。	4.2	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童生徒会（なかよし会）役員による週1～2回程度の活動を行う事が難しかった。全校集会をリモートで取組み、限られた中で出来る限りの活動を行った。 ・校内交流は、感染防止のために中止した。対策や新たな方法を考えながら交流の充実を図る必要がある。 ・課題としては、活動が充実する反面、企画から実施に至るまでの職員間の打ち合わせ等の時間の確保が難しいことが挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会のスムーズな運営のために、役員会の曜日を固定するなどして定例化し、行事等の年間計画を作成し2～3名の指導者で計画的に対応する。 ・校内交流については、感染の状況を見ながら、方法や場所を考え、無理のないように行うことが大切である。当分の間は中止する方がよい。安全を最優先に考えなければならない。
	7	命の大切さが実感できる教育活動の実施	教務	道徳の授業のみならず、他教科や日々の生活場面全体を通して、人権教育に関わる具体的な指導を行う。人権教育研修会を実施し、職員の人権意識を高める機会を設ける。	3.9	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は道徳の授業を全学部で意識的に取組み、本校における道徳の授業を模索した。小学部の自立活動を重視する学習グループや訪問部では、授業実践を試みたものの無理も多く、課題が残った。 ・道徳の授業に関する指導案や配付資料などを蓄積し、他学部も参考にできるよう整理した。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、リモート形式による研修会を実施し、職員が障害について再度考えるきっかけとなる研修内容にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業時数に関して、引き続き教科の時間を設けて指導を行うが、小学部の自立活動に重点を置く教育課程と訪問部の教育課程は見直し、合わせた指導の中で指導をするとともに、教育活動全般を通じて指導する。 ・来年度は、コロナ対策をしながら本校を会場として講師を招き、職員が障害についてもっと深く考えられるようにしていきたい。
	8	「いじめ」「不登校」「虐待」などに対する組織的、計画的、継続的な対応	生指	生活実態調査（学校生活アンケート）、情報モラル研修等を実施し、児童生徒の人権意識を高めると共に、いじめの未然防止に努める。また、生活指導委員会において、児童生徒の状況を共有し、必要に応じてケース会議を行い組織的に対応する。	4.0	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会でのレクリエーションや、学部を越えたグルーピングでの仲間作り活動は、新型コロナウイルスの影響で行えなかった。かわりに放送やリモートでの全校集会を行い学校全体の明るい雰囲気づくりに務めた。 ・毎学期、全児童生徒に生活アンケートを行い、いじめの早期発見に取り組んだ。 ・情報モラル研修では、高等部生徒を中心に、SNSでのコミュニケーションやゲーム内のチャットによるトラブル事例から、他者を傷つけないネットの利用を学ばせた。 ・生活指導委員会では、学部ごとに挙げられた児童生徒の情報を共有し、ケース会議の実施や外部機関との連携につなぐことができた。 ・課題としては、いじめ防止の観点から、未然防止、早期発見、指導を行うことや、正しい言葉遣いの指導を行うことが必要である。「いじめ」「不登校」への対応を学年、学部、生徒指導部や生活指導委員会、どの段階でどのような方法によって共有、連携するか明確でない部分があることが挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人やその家庭の状況の変化等について、会議だけでなく、細かな事柄でも月1回、職員間で共有しておき、トラブル発生時に迅速に対応できるように備える。 ・いじめ防止基本方針の全職員への周知の徹底と、いじめ事案の「積極的認知」に努める。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行いながら、児童生徒会活動の充実を図る。全校集会でのレクリエーションや、校内交流の活動の中で、全ての児童生徒が主役となれる取組みや、相手を思いやる心を育てる取組みを積極的に実施する。 ・また、部活動の種目の希望をとり、新しい種目の立ち上げを検討し、生徒の個性に応じた居場所づくりを進める。
	9	体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導等のない職場環境	主幹教諭	教育活動全体を通じて児童生徒の人権を尊重し、体罰はいかなる場合においても絶対に許されないものであるという認識を持つ。また、教職員は、指導的立場であることを自覚し、立場を不当に利用しないよう気を付ける。定期的に職員間で児童生徒との関わり方を振り返る機会を設ける。	4.0	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・職朝や職員会議で、マスコミに取り上げられた体罰やハラスメント事案について知らせる機会を持ち、あってはならないこととして全職員が受け止めるように注意喚起している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰、ハラスメントについては、無いことが当たり前の学校を目指して、機会あるごとに注意を促し、意識を高めていく。
	10	互いに思いやり、何でも相談しやすく、助け合える学校組織	主幹教諭	クラス会、学年会、学部に於いて相談しやすい環境づくりをし、困っていることを個人が抱え込まないようにする。特に指導が困難な生徒や丁寧な対応を必要とする保護者については情報を共有し、学年や学部全体で対応策を検討する。また、組織的に対応できるよう、相談窓口の案内や連携の流れの周知を行う。	3.9	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談にはクラス担任全員で参加する、クラス会の内容を学年会で共有するなど、機会あるごとに周知を図った。担任が生徒や保護者への対応で苦慮している場合は、支援部などの協力を得るために支援会議を持つよう促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な場を設定しなくても、毎日の生徒の様子、連絡帳の内容などを、まずはクラス間で共有する。 ・些細な事でも情報共有する意識を持つ。 ・学部全体で生徒一人一人の指導に関わる。気付いたことは学年、学部を越えて話し合う。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R3	R2	成果または課題	改善方策
自立と社会参加の実現を	11	卒業後を見据え、小・中・高の12年間を見通したキャリア教育の推進	進路	進路の手引きを全校生徒に配布し、本校の進路指導の方向性や具体的な手続きが分かりやすいようにする。 校舎内に進路指導部掲示スペースを設置し、全生徒が他学部の進路の活動について知り、見通しを持ったり、興味のある情報を得たりできるようにする。 (小・中・高)日常生活や生活単元学習、職業・作業学習等の体験による学習を通して、生きる力を身につける。 (中・高)校内実習を実施し、他学部・学年の校内実習を見学する。 (高)現場実習を実施し、進路実現に向けて実社会での体験を多く持つ。	4.0	4.0	・(小)低学年は、日常生活の指導の中で、あいさつや身だしなみ、人との関わり、係活動など、将来にわたって必要とされる力を、少しずつ身に付けていくための取組を行った。高学年では、校外学習で遊園地に行くことをきっかけとして、スタッフの仕事のごっこ遊びをした。その中で、やりとりの学習をし、「働く人」について学んだ。また、公道を歩行することを想定した校内の取り組みも行い、校外学習で実践できた。 ・(中)軽作業の授業や校内実習では、挨拶・返事・報告を徹底した授業を展開することで、高等部での現場実習を想起できるような活動ができた。作業の幅を広げ、新たなスキルの獲得を目指し、就労に模した題材によって生徒が興味関心を持って取り組む事が出来た。 ・(高)技能検定で学んだことを地域の小売店や喫茶店で実践し、生かせる力を体験することができた。また外部人材を招聘し、現場の方から直接ご助言いただいた。 ・実習や評価機関への移手段として、ICカードを使った公共交通機関の利用を体験し、卒業後の通勤手段の選択の幅を広げることができた生徒もいる。 ・「先輩に学ぶ会」や現場実習で卒業生と対面し、進路についてのアドバイスを受けることができた。	・(小)高等部卒業時、自分にあつた進路先を選び、自分らしい生き方を実現するために、今のような力をつけることが必要か、を考えながら進路に関する指導の計画を立てる。 ・(中)引き続き、授業を実施する中で、主指導者のICT機器の扱いについての研修を増やしていく。 ・今後は生徒の振り返り活動の時間を、より長く取って行うことで、自己の理解と課題の明確化を図る。 ・(高)社会資源を活用し、生徒が職業のイメージを具体的に持つ取り組みを授業に取り入れ、作業学習だけでなく卒業後の進路について考えられる機会を多く持てるような学習計画を立てる。 ・就労先での体験にとどまらず、余暇や移動などの生活全般を見据えた体験活動を実施していく。
	12	人生を楽しく、たくましく生き抜く力が獲得できる授業の工夫	学部	(小)学習活動において具体的場面を設定し、興味関心や選択する力を伸ばすことを考慮する。また、職員のICT活用技術を向上させ、授業にスムーズに取り入れられるようにする。 (中)生徒が自ら意欲的に学習活動に取り組めるように、生徒の興味関心に基づく学習内容を設定し、授業の中でICT機器を効果的に活用する。 (高)学習・体験活動を通して、学校(日常)生活で取り組んでいる事柄や積み重ねが大切であることに気付かせ、これまでの「自分」を振り返ったり、これからの「自分」を考えさせたりするきっかけとし、将来の社会参加や自立につながる基礎を定着させる。そのために職員が生徒の課題を意識し共有しながら責任を持って実践を繰り返していく。	4.1	4.2	(小)特に道徳や生活単元学習・遊びの指導において、日常生活の中での具体的な場面を設定して取り組むことができた。また、大型提示装置やipad等を使用し、授業内容によっては子ども達も部分的にICT機器に触れながら、興味関心をもつ授業を展開することができた。授業後は、職員間で教材や成果と課題についても共有することができた。 ・(中)大型提示装置やAppleTVを使用し、生徒の興味・関心を引き出せる授業内容を展開することができた。また、緊急事態宣言下においてはリモート授業を積極的に行うことで、職員のICT活用技術の向上にもつながった。 ・(高)学びが深まり「知る喜び」「できた実感」が味わえる学習・体験活動等の実践に取り組めた。	・(小)日常生活や学習場面において課題となることを随時取り入れていく。使用したパワーポイント等の視覚支援は職員間で共有し、児童の実態に合わせながら改良を重ね、どの職員でも使用できるように研修を行う。 ・(中)引き続き、職員のICT機器の扱いについての研修を行っていき、活用技術を向上させて、授業にスムーズに取り入れられるようにする。また、様々な制約の中でも安全に体験学習ができる方法を職員全員で検討していく。 ・(高)校外での体験学習ができなくても、ICTや外部人材等を活用することで、校内でも体験的な学習に取り組めるように学び方を工夫する。
	13	卒業後の生活につながる関係機関との組織的な連携	進路	各市町や地域の研修会に参加し、得た情報を進路指導部内もしくは全職員で共有する。 進路決定に向け、各市町福祉課、兵庫障害者職業センター、ハローワーク西脇、北播磨障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、計画相談事業所、福祉サービス事業所と相談・情報共有をし、具体的な手続きを行う。	3.8	3.9	・コロナ禍であるにもかかわらず、地域の協力を得ることができた。実習の受け入れや、生徒・保護者に関する生活面での支援や、福祉サービスに関わる相談も円滑に進んだ。 ・学園生の進路については、早い時期から調整の必要がある。 ・適切な時に適切な機関とつながることができるよう、各機関と役割を明確にしながら連携することが大切である。 ・研修会等の報告をする機会が少なく、進路に関する情報周知が十分ではなかった。	・今後も引き続き、コロナ禍での実習等が予想されるため、感染対策や医療的配慮が必要な生徒に対するの対応を明確にし、安全に地域と連携できるよう配慮していく。 ・保護者の同意を得ながら情報開示を行い、地域で開催される研修会、ネットワーク会議にも複数で出席する等、連携に関わる取り組みについては、多くの職員が関わる。 ・就労に関して市町村ごとに制度が異なるため、高等部の早い段階で情報共有を含め、進路懇談会を行う。
	14	保護者への的確な情報提供	進路	各市町福祉サービス説明会、本校にて進路合同説明会を実施。月に1回進路だよりを発行し、学校での進路学習の様子を紹介したり福祉サービスの情報提供を行ったりする。また学校ホームページも更新し、進路に関する情報提供を行う。	4.1	4.0	・コロナ禍のため各市町福祉サービス説明会、進路合同説明会が実施出来なかったが、高等部3年生の進路行事に関しては実施することができた。 ・進路だよりを毎月発行することができた。 ・ホームページによる情報発信はできたが、ニーズに応じた情報をさらに発信していきたい。	・ホームページをさらに活用し、常に新しい情報を発信できるようにする。 ・今後も進路だよりを通して、情報の発信を行う。また、保護者のニーズを把握し、保護者が必要とする情報を発信できるよう改善していく。 ・進路説明会などの対面による情報提供の場を、従来の実施方法から変更させ、感染対策を考慮した上での実施ができるよう工夫する。
	15	キャリア教育・就労支援事業の推進	進路	職員の福祉サービスの理解を目的とし、進路研修会や施設見学会を実施する。 就職コーディネーターの協力を得、一般企業への実習・就労の機会を広げる。 職業能力開発施設において就労に向けた客観的な作業能力の評価(職能評価)を行う。(高等部希望者) (高1)職業能力開発施設職員による職業ガイダンスを実施する。	4.0	4.1	・4月に高等部職員を対象とした進路研修会を行い、就労アセスメントについて研修した。また、夏休みに全職員対象に地域の障害福祉サービス事業所の見学を行った。 ・就職コーディネーターの協力や中小企業同友会からの情報提供、兵庫県社会福祉事業団の「しごと体験事業」を活用し、一般企業への実習・就労機会を広げることができた。 ・実習においては、新規の事業所や企業の協力も増え、生徒が新たな分野にチャレンジする機会を持つことができた。 ・職業能力開発施設と連携し、高1に職業ガイダンス、高2に職能評価を実施した。	・幅広いニーズの中から、個々の生徒に適した進路先を決定するために、早期の現場見学や実習によりマッチングを図っていくことが必要である。企業や地域の事業所との連絡調整や、生徒、保護者への説明(情報提供)も速やかに細かく行う。 ・小学部入学時から高等部卒業後を見据え、早い時期から児童生徒がひとりであることを増やすよう、意識して取り組めるように、進路研修を充実させていく。 ・今後も社会資源を活用し、生徒に幅広い体験を通して自己理解を促し、卒業後に対面する社会に、児童生徒が見通しが持てる教育を行う。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R3	R2	成果または課題	改善方策
確かな 学校長 づくり を 支 援 で き る	16	児童生徒の発達段階や障害特性を細かく把握し、個々の教育的ニーズに合わせた授業の実施	学部	個別の教育支援計画・指導計画を作成し、職員で共通理解するとともに、 (小)学習内容や単元において柔軟にグループ編成を行い、系統立てられたきめ細かな学習支援を行う。 (中)発達段階に応じた課題別グループや山・川グループを形成し、個々に応じたきめ細かな学習指導や支援を行う。 (高)個別対応が必要な生徒には功を焦らずじっくりと関わり関係づくりを基本に据え、学習への導きや集団参加への促しもあわせて支援していく。生徒の実態や特性によっては学習形態も柔軟に対応できるようにする。	4.2	4.2	・(小)学部会や低高での打ち合わせを通じて、児童の実態や学習内容・指導方法の共通理解を図ることができた。また、学習内容や単元、そのときの学部内の実態を考慮し、クラス、低高集団、交流グループ、実態別グループ等、様々な形態で学習を進めることができた。 ・(中)今年度も発達段階に応じて課題グループや、山、川でグループ編成を行い、個々に応じた学習指導を行った。また、学習効果を高めるために、各授業においてICTを活用した授業を展開し、効果的な活用方法や授業実践についての共通理解を図ることで、実態に応じた学習指導が行えた。グループでの学習活動が困難な生徒に対しては、学習形態や参加方法を工夫し、個別で対応を行うことで学習に参加することができた。 ・(高)クラス、学年での授業を基本としながら、作業学習、体育、音楽などについては、3学年縦割りでグループを編成して取り組んでいる。他クラス、他学年の生徒を指導・支援していく場面が多くなるため、授業に向け個々の実態や課題、目標を授業担当で把握すること、また指導略案を作成し、授業のねらいや補助教員の支援の在り方の確認を行った。授業後は生徒の取り組みの様子を記入し閲覧することで、次時に向けて反省と改善をしていき、より良い実践を行うことと職員間の自然な連携を図ることができた。	・(小)引き続き、職員間で授業における実態や内容の共通理解を行う。適宜グループを編成しながら、系統立てられた学習支援が行えるように工夫する。 ・(中)引き続き、生徒の実態に合った授業目標や授業内容、効果的な支援方法等について職員間での共通理解を図り、よりきめ細かい学習指導が行えるようにする。また、グループでの学習活動に参加が困難な生徒に対しては、個別で対応し、学習への参加方法や学習形態を工夫する。 ・(高)引き続き、生徒の実態や特性、目標を共有し授業を実施していく。全体指導と個別指導とを組み合わせ、生徒が主体的に学びに向かえる体制づくりと、実態に応じた個別支援をしていく。
	17	分かる授業、ワクワク感のある授業等、教育の力によって引き出される笑顔あふれる授業の実施	学部	(小)個々の興味関心に合わせて教材・教具を準備し、ICT機器を活用しながら個々の発達段階に合わせた提示方法や学習内容の工夫を行う。 (中)個々の実態に合わせた教材・教具の工夫や学習内容の設定を行い、生徒が主体的に取り組めるように各授業の中でICT機器を効果的に活用する。 (高)情報機器の活用など新しい支援・指導方法を取り入れながらも、人と人が集まることで作り出される「温かさ」や「心地良さ」「楽しさ」も実感できる授業づくりを行う。	4.3	4.3	・(小)ICT機器も活用しながら、児童の興味関心に合わせた教材・教具を提示することができた。特に生活単元学習や遊びの指導では体験を重視し、前年度の内容を改善し積み重ねることで、前年度よりも見通しをもって主体的に取り組む姿が見られた。 ・(中)各授業の中で大型提示装置、AppleTVを使用し、生徒が直接、大型提示装置に思ったことや回答を書いたり、意見を共有したりするなど、様々な場面で活用することができた。またipadについては、調べ学習や写真で記録をとる活動などにおいて、生徒が主体的に取り組む上で効果的であった。 ・(高)機器を活用することで教材の準備がはかどり、タイムリーに伝えたい情報を提示することができた。また写真や動画で記録を残すことで、個々に応じた学びの振り返りができ、学びに向かう積極的な気持ちを引き出したり、モチベーションを高めたりする一助になっている。	・(小)児童の興味関心・発達段階を把握し、改善を重ねながら授業を展開する。 ・(中)引き続き、ICT機器の使い方についての理解を深め、学習の中での効果的な活用方法について実践共有を行う。そして、より一層生徒の主体性を引き出せるような「わかる授業」を目指す。 ・(高)より効果的な活用ができるように、授業で実践している取組を共有し合える機会を持つ。
	18	個別の教育支援計画、指導計画による明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価	支援教務	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の手引きを見直し作成する。ねらいや手だて、評価についてのポイントを示す。現行の様式について、より活用しやすいように検討委員会で見直しを行う。	4.2	4.2	・昨年度からの引き継ぎや、学習指導要領改訂に関する点を見直し、作成の手引きを再編集したことで、計画や評価の質を高めることができた。 ・昨年度に引き続き手引きを活用し、また「支援部ガイドブック」を新たに作成することで、ねらいや手だて、評価についてポイントを押さえて書くことができた。 ・「個別の指導計画」に関して、今年度は3観点評価や道徳の扱いについての説明を重点的に行い、校内での共通理解を図ったが、様式や記入方法について、まだ検討の余地があると考えられる。 ・今後の共通様式の導入にむけて、検討委員会を適宜開き、情報共有や実施までの計画等を検討した。取組に関して、継続していく必要がある。	・来年度、現行の様式を引き続き使用する場合は、本年度の作成の手引きについて、質問が出たことや、統一しておくなどを来年度に引き継ぎ、年度当初に共通理解を図る。 ・新たに共通様式を導入する場合は、再度ねらいや手だて、評価についてのポイントを示し、職員への伝達および周知徹底を図る。 ・共通様式については、まだまだ理解が不十分な点も多く、様式自体も実際は仕上がっていないので、今後も様式検討委員会を重ね、丁寧に議論していく必要がある。
	19	将来を見据えた体験重視の生きる力につながる教育活動の充実	学部	(小)生活体験の積み重ねやライフスキル向上を重視し、単元設定を詳細に行いながら各行事に対する事前・事後学習や生活単元学習の内容を充実させる。 (中)個々の自立や社会参加するために必要な知識・技能・態度を身に付けることを重視し、日常生活と各行事・授業等の関連を図りながら内容を充実させる。 (高)作業学習での取り組みを発展させ（作業学習班交流会と他学部の買い物学習とタイアップ、技能検定班の出張サービス・模擬店など）校内体験学習として授業の充実を図る。	4.3	4.1	・(小)行事の内容により、学部全体、低学年、高学年に分かれての事前学習・事後学習を行うことができた。生活単元学習や遊びの指導において、洗濯や買い物などの体験を取り入れたり、年間の行事や季節とも関連付けたりしながら、単元・学習内容を設定した。 ・(中)昨年度に引き続き、キャリア教育の視点から職業家庭の授業内に軽作業を取り入れ、高等部入学を見据えた作業内容を実施した。また、県の訪問指導の機会に軽作業の研究授業を公開することで、より専門的な指導・助言をいただき、今後の授業改善や指導力の向上につなげることができた。生徒が学習の中で身に付けた挨拶・返事・報告等の基本的なスキルや態度が、各授業や学校生活の中でも少しずつ関連し、定着しつつある。今後さらに各授業や行事の関連を深め、身に付けた力を生活に浸透させていきたい。 ・(高)出前講座(授業)として、情報モラル(SNSの活用)、選挙学習、地域の施設を活用した流通サービス学習(作業学習で制作した作品を販売)に取り組んだ。また新たに、作業学習班交流会(校内販売学習)で互いの製作品を購入し合ったり、見学・体験し合ったりすることができた。作業学習見学会では、技能検定班の校内検定の様子を披露することで、学部の全生徒・職員に取り組みを知ってもらうことができた。ふれんどタイム・キャリア教育・就労支援推進事業では、地域の方々に指導・助言をいただくことができた。	・(小)児童が見通しをもって行事等に取り組めるように、引き続き、各行事とも関連付けながら学習内容を設定する。また、より具体的な場面を設定し、体験を通して日常生活に必要な力が身に付くように学習内容を充実させる。 ・(中)今年度の成果と課題を職員間で共通理解し、丁寧に引継ぎを行うことで来年度に繋げていく。また、キャリア教育の視点をもって、日々の授業実践や教育活動が行えるように、適時共通理解を図る。 ・(高)出前授業を実施していく上では、生徒の実態に配慮した内容で進めてもらえるように依頼する。行われる学習によっては他学年と合同で実施するなど、取り組み方を工夫していく。地域の施設や地域で活躍されている方々とのつながりを活かせるような取り組みを継続していく。
20	教職員の専門性資質および指導力の向上	研修	研究テーマ「学習効果を高めるICTの活用～豊かな生活を目指して～」を軸に各学部で授業実践・公開授業に取り組む。	4.0	3.9	・「学習効果を高めるICTの活用」をテーマに各学部、学年ごとに研修のやり方を決め、月に1回のペースで研修日を設定して取り組んだ。 ・1学期と夏季休業中に全体研修会を計画し、情報図書部や外部講師に指導を依頼した。1学期には電子黒板の使い方、夏季休業中にはi-padの使い方についての研修を行った。 ・以上の取組により、授業でICTを利用した指導が広がりはつつある。また以上の取組について「実践のまとめ」にまとめる。	・来年度も月に1回、テーマに沿って、学部、学年ごとの研修を進める。 ・必要に応じて全体研修会を計画する。 ・授業実践の資料等を整理し、活用しやすい形で保存する。	

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R3	R2	成果または課題	改善方策
信地域 頼感に 開かれ 学た 校	21	地域・関係機関・学校の双方向的な連携、協力と本校からの積極的な情報発信	総務・情図	(総務)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度はオープンスクールを実施しない。他の校務部と協力しながら、関係諸機関等との連携に努める。(情報図書部) ブログを用いて行事や学習活動の様子を適時発信したり、定期的な情報更新を行ったりできるようにHP・ブログ活用と個人情報の保護の啓発を行う。Web会議の推進を行う。	4.0	3.4	・(総務部)今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、オープンスクールの実施を取りやめた。学校だよりについては月に一回作成し、関係機関に配布し、本校についての情報発信に努めた。 ・(情報図書部) ホームページ担当者会において、各校務の掲載年間計画の立案を呼びかけ、計画的にアップできるようにした。結果、ブログではアップ回数が増え、積極的な情報発信になりつつある。地域連携でもWeb会議が行われるようになり、本校も参加できる体制が整った。	・(総務部)来年度も同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえてオープンスクールのあり方について検討を重ね、実施を目指す。実施できない場合には、開かれた学校づくりのための代替案を検討する。学校だよりは定期刊行を続けていく。 ・(情報図書部)ブログのアップ回数を増やすため、他の校務との調整を図り、ページ作成者の負担を軽減するとともに、テンプレートを用意するなど、ブログ作成に係る時間の短縮を行う。関係機関との会議には積極的にWeb会議を行うよう会議担当者が呼び掛けていく。
	22	校内交流・学校間交流、居住地校交流、交流及び共同学習の推進	生指	居住地校交流や地域の学校との交流及び共同学習に加え、地域に向けては、サツマイモの苗植え・収穫交流、プランター寄贈交流、社会福祉協議会主催行事への参加、地域で働く先輩の体験談を聞く「先輩に学ぶ会」を通しての交流、スポーツクラブでの交流、運動会、学習発表会、流通サービス学習、クリーンキャンペーンへの地域住民の招待などを行う。また、校内においては、交流学級を設定し、学部を越えたつながりを作る取組を行う。	3.6	3.3	・居住地校交流は小学部8名が実施し、それぞれに地域とのつながりを大切に取組となっている。 ・学校間交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、小学部、中学部は、ビデオレターを使用した交流を行った。高等部2年生は多可高校との交流、高等部1年生は西脇工業との交流を行った。 ・地域交流では、高等部がプランター寄贈交流を行った。打ち合わせ、事前学習を行い、充実した取組となった。 ・新型コロナウイルスの影響で運動会、学習発表会のポスターは配付できなかった。はあとふる新聞を作成し、地域に配布することで、本校からの情報発信、理解啓発に努める。	・課題としては第一に、新型コロナウイルスの状況の中、できる事できない事を見極め、安心・安全に取り組むことが重要である。 ・交流活動の充実のため、丁寧な打ち合わせを行い、交流相手の目的も理解した上で実施する。また、事前学習を積極的に行い、交流相手への理解を深める。これらのことを年度初めに全職員に周知し、交流啓発活動の意義や本校の役割について周知する。 ・多くの学校行事がある中で、様々な交流啓発活動を継続的に実施していくための、取り組みの検証と次年度の日程調整等の機会を確実に設け、年度末には次年度の日程を年間行事予定に入れておく。
	23	センター的機能による高等学校支援及び地域支援の充実	支援	教育相談事業、教材・教具についての情報提供、講師派遣、(公開)研修会の企画・調整を行う。就学による教育相談は、各学部と連携するなど、校内で協体制を整え、センター校として地域支援に取り組む。また、高等学校支援では、通級指導実施校の西脇北高等学校と連携して取り組む。	3.9	3.8	・来校相談は、地域の保護者や教職員等の求めに応じて専任が設定・対応した。就学相談や学校見学に関しては、学部長を中心に各学部で対応するなどの協力体制をとった。また、地域の幼・保・こども園、小・中・高等学校からの巡回相談の依頼に対しては積極的に応じ、センター的機能の充実を図った。 ・専門家相談では、ST・OTから指導・助言いただいた内容をまとめ、支援部だより等を通じて保護者や職員に情報提供をした。講師への相談内容について周知が不十分な面もあり、相談希望人数にばらつきがあったため、次年度は講師の派遣日数を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開での研修は企画せず、校内のみで実施した。職員向けアンケートで研修内容に関する要望を聞き取り、次年度の研修会に向けて参考資料を得た。 ・高等学校支援では、西脇北高等学校と共同して近隣の学校の相談に応じたり、高等学校の通級に関する研修会や会議等に参加したりして、連携を図った。	・教育相談事業や高等学校支援、研修会については、情報図書部の協力を得ながらリモート方式の導入を進め、社会状況に応じた方法で、センター的機能を充実し、地域への情報提供を進める。 ・専門家相談に関して、職員への案内を丁寧に行い、要望に応じて講師の派遣日数を設定するとともに、新たな講師の開拓を進める。
	24	服務規律の確保及び綱紀肅正	主幹教諭	学期はじめやその都度、職員会議や職員朝礼で服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。	4.4	4.2	・職員朝礼や職員会議などで、服務規程や非違行為について情報を共有することができた。特に非違行為については、県教委の記者発表等、直近の新聞記事を取り上げることで、より身近なものとして感じられるよう工夫して啓発を行えた。	・引き続き、服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。 ・他学部が混在したグループでの研修や、ワークショップ形式を取り入れた研修など、職員間で共通認識を持つ場を、リモートを含めて設定を考えていく。
	25	教職員の勤務時間の適正化	主幹教諭	年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記することで職員の意識改革を図る。その上に立ち、校内研修会・校内会議・学校行事等の見直しを進める。また、会議では終了時間を明確にして、効率化に努める。	3.6	3.4	・年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記することはできた。しかし情報共有の必要性もあり、合間を縫って会議や研修を入れる状態がある。職員の意識改革だけでは、困難な状況ではないかと思われる。	・毎週水曜日を基本ノー会議デー、ノー残業デーとする。 ・行事を確定する前に各方面と十分調整を行い、行事の持ち方を含めた検討も随時進めていく。 ・会議終了時刻の設定など、会議の持ち方について、共通理解を図る。

番号	良かった点、気になった点
5	食物アレルギーや基礎疾患のある児童生徒に対して共有が難しく感じる。学校全体のこととして対応できるように工夫していきたい。
6	コロナ予防のためリモートでの集会等が余儀なくされたが、集会や屋の放送での工夫はとてもよかった。リクエスト曲にも全校生が興味持っていてほほえましかった。